

夏

2023年 9月～12月

No.142

ほうじんかい

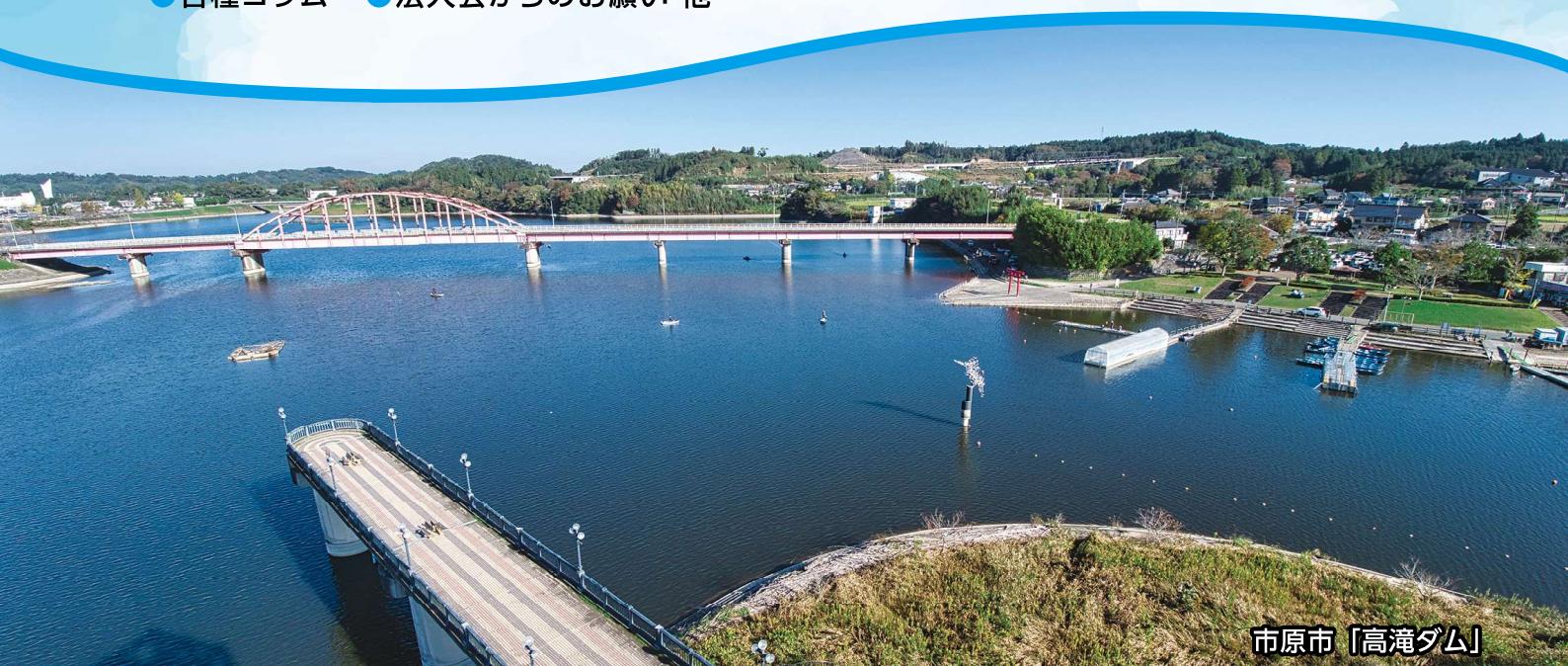
Chibaminami Houjinkai

きっと、いろいろな情報に出会います。

【総会報告】第36回 通常総会

- 千葉南税務署定期異動
- 活動報告
- 税金情報
- 身近な法律相談
- 各種コラム
- 法人会からのお願い 他

千葉南法人会会員の皆様に
お届けしております。



市原市「高滝ダム」



第36回通常総会



新型コロナウイルス感染拡大防止管内小学校支援活動



地域社会貢献活動 租税教室



各部会研修会



めざします企業の繁栄と社会への貢献

一般社団法人 千葉南法人会

エルタックス
eLTAX



www.e-tax.nta.go.jp

さらに便利で使いやすく
ネットでどこでも申告・納税。

ほうじんかい

百 回

2023年 9月～12月

No.142



新型コロナウイルス感染拡大防止
管内小学校支援活動

表紙の言葉

正しい税知識を身につけたい。もっと積極的な経営をめざしたい。社会のお役に立ちたい。そんな経営者の皆さんを支援する全国組織、それが法人会です。現在、75万社の会員企業、41都道府県に441の会を擁する団体として、大きく発展しています。千葉南法人会でもさまざまな社会貢献活動を実施しております。

INDEX

総会報告

1

『第36回通常総会』

- 各新役員紹介 ○ 法人会功労者表彰

NEWS【活動報告】

6

- 令和5年度新型コロナウイルス感染症拡大防止に
管内小学校教育現場へ支援品贈呈
- 青年部会 第1回税務研修会・第35回定期総会開催
- 女性部会 第1回税務研修会・第36回定期総会開催
- 令和5年度地域社会貢献活動
青少年に対するエコ(環境保全)研修会・租税教室を開催
- 第25回青年部会租税教室【千葉市立有吉小学校】
- 第36回源泉部会定期協議会・定例研修会開催

千葉南税務署定期異動

10

- 千葉南税務署署長挨拶
- 署長・副署長・法人課税担当者プロフィール

税金トピックス

12

消費税「インボイスに関する改正について」

- 4つのポイントを紹介

Information【税金情報】

17

- 県税だより eLTAX(エルタックス)のメリット紹介

身近な法律相談【法律相談】

18

テーマ『LGBTに関する事業者対応』

コラム

19

- 産業応援コラム
『便利になった半面、ニセ情報が飛び交う』
- 天満由美子の健康運(9月～12月)

事務局からのお知らせ

20

- 新入会員紹介 ○ 法人会からのお願い



第36回通常総会 総会報告

『会員にとって役立つ各種事業を！』



新役員を代表して寄主千葉南法人会長挨拶

全て満場一致で承認可決

第36回通常総会は、去る5月26日JFEみやざき倶楽部において開催されました。

第1部通常総会は午後2時から開催され伊藤事務局長が司会に立ち、麻薙会長が議長に選出され、提出された第1号議案から第3号議案は全て満場一致で承認可決されました。

総会後開催された臨時理事会において寄主会長はじめ新役員が承認可決されました。

第2部新役員紹介及び法人会功労者表彰式は、青木千葉南税務署長はじめご来賓多数ご臨席のもと令和5年度全法連・県法連表彰伝達式、当会発展に功労あった方々に会長表彰状、令和4年度会員増強に功績があった方々に会長感謝状が授与されました。

《承認可決議案》 第1号議案 令和4年度事業報告承認の件
第2号議案 令和4年度計算書類及び公益目的支出計画実施報告書承認の件
監査報告
第3号議案 任期満了に伴う役員改選の件
《報告事項》 令和5年度事業計画並びに収支予算について

✿✿✿ ご祝辞を頂きました ✿✿✿



青木千葉南税務署長



小林市原県税事務所長



篠田市原市役所財政部長



ご来臨頂いたご来賓の皆様

千葉南法人会新役員決まる！

第36回通常総会後開催された臨時理事会において、
新たに選出された役員の方々を紹介申し上げます。



会長
寄主 俊雄
(株)双葉工業



副会長
野中 久義
(有)久野屋本店



副会長
小川 長二
(株)こにし



副会長
鈴木 美津江
(株)鈴木食品



副会長
第6支部連合長
山内 一信
山内工業(株)



常任理事
総務委員長
景山 秀貴
(有)日本ビジネス



常任理事
税制委員長
向後 勝弘
(株)向後構造設計事務所



常任理事
組織委員長
藤田 和利
(有)サイン



常任理事
広報委員長
秋庭 重樹
(株)マルハチ



常任理事
研修委員長
菊岡 文夫
(有)潤井戸タクシー



常任理事
厚生委員長
松崎 久夫
(株)松樹工業



常任理事
第1支部連合長
小山 誠
(株)コヤマ



常任理事
第2支部連合長
古市 博文
(有)川崎不動産



常任理事
第3支部連合長
笹原 孝志
(株)笹原工務店



常任理事
第4支部連合長
矢島 正雄
光葉土地(株)



常任理事
第5支部連合長
切替 尊弘
菱和エンタープライズ(株)



理事
水野 浩利
水野運輸(株)



理事
高石 真一
(有)高石酒店



理事
木本 聰一
日東工業(株)



理事
城 義博
(有)博多ハウジング



理事
柳川 智明
柳川建設(株)



理事
越部 圓
(株)越部



理事
若菜 智一
(有)太陽工務店



理事
鴻川 伸助
(株)鴻川組



理事
鈴木 正貴
鈴木建設(株)



理事
川上 主介
(株)松月堂本店



理事
西村 智裕
関東住建(株)



理事
宮原 廣
(株)ミヤハラ

役員紹介



理事
柴田 昌弘
(有)シバタ工業



理事
岡本 修
(有)赤坂不動産



理事
中村 庄吾
(有)八幡屋商店



理事
高石 泉
(有)たかいしビル



理事
上野 聰
(株)上野工業所



理事
時田 信義
源総業(株)



理事
木郷 辰也
ヤマトジハン(株)



理事
山下 清俊
(株)東邦化学研究所



理事
船崎 善之
丸八建設運輸(株)



理事
白井 一禎
京葉石油(株)



理事
黒須 透江
(株)開運



理事
中村 博志
丸池企業(株)



理事
猪狩 久仁男
(有)猪狩塗装



理事
本多 利充
(有)KMアドバンス



理事
山田 宏
(有)山田石材



理事
安田 昌佐都
(株)姫崎モータース



理事
菊地 浩二
新千葉建設(株)



理事
本澤 美代子
(株)フジヨシ



理事
佐久間 祥二
(有)角屋商店



理事
齋藤 隆介
(株)太平洋オートサービス



理事
中村 静子
(有)八幡屋商店



専務理事
伊藤 清一
(一社)千葉南法人会



監事
根元 精一
(有)市津工業所



監事
宍倉 正躬
(有)宍倉金物店



監事
浅井 繁一
浅井繁一税理士事務所



相談役
森 和夫
(株)五井モーター商会



相談役
田中 篤
岬水道(株)



相談役
鈴木 雅博
太陽物産(株)



相談役
加藤 庄司
(株)鯉徳



相談役
高橋 紀男
啓明工業(株)



相談役
麻薺 重彦
千種興産(株)

■総務委員会

役職名	氏名	法人名
担当副会長	野中 久義	(有)久野屋本店
委員長	景山 秀貴	(有)日本ビジネス
副委員長	古市 博文	(有)川崎不動産
同	越部 圓	(株)越部
委員	水野 浩利	水野運輸(株)
同	木本 聰一	日東工業(株)
同	中村 博志	丸池企業(株)
同	山田 宏	(有)山田石材
同	西村 智裕	関東住建(株)

■税制委員会

役職名	氏名	法人名
担当副会長	野中 久義	(有)久野屋本店
委員長	向後 勝弘	(株)向後構造設計事務所
副委員長	山下 清俊	(株)東邦化学研究所
同	船崎 善之	丸八建設運輸(株)
委員	藤崎 美恵子	(有)fuji デザインハウス
同	真野 匡章	大真建設(株)
同	城 義博	(有)博多ハウジング
同	柳川 智明	柳川建設(株)
同	赤星 健二	赤星工業(株)
同	高石 泉	(有)たかいしビル
同	山本 良吉	市原田園ホーム(株)
同	宮地 勝廣	東日本エンジニアリング(株)
同	切替 尊弘	菱和エンタープライズ(株)
同	菊地 政廣	新千葉建設(株)

■組織委員会

役職名	氏名	法人名
担当副会長	小川 長二	(株)こにし
委員長	藤田 和利	(有)サイン
副委員長	本多 利充	(有)KMアドバンス
同	中村 静子	(有)八幡屋商店
委員	高石 真一	(有)高石酒店
同	齋藤 隆介	(株)太平洋オートサービス
同	鵜澤 勝好	(株)新成工業
同	猪狩 久仁男	(有)猪狩塗装
同	高田 勇三郎	(有)高田工業
同	中西 廣中	(有)中西石材店
同	増田 照子	(有)増田畠店
同	曾谷 栄子	(株)光和化工機
同	高藤 大輔	大同生命保険(株)
同	竹村 芳孝	A I G損害保険(株)
同	徳久 孝範	アフラック生命保険(株)

■広報委員会

役職名	氏名	法人名
担当副会長	山内 一信	山内工業(株)
委員長	秋庭 重樹	(株)マルハチ
副委員長	矢島 正雄	光葉土地(株)
同	小山 誠	(株)コヤマ
委員	杉田 信一	(有)丸三印刷所
同	石井 一行	(株)ナルナル
同	小川 里恵	(合)オフィスおがわ

■厚生委員会

役職名	氏名	法人名
担当副会長	鈴木 美津江	(株)鈴木食品
委員長	松崎 久夫	(株)松樹工業
副委員長	高澤 豊昭	(株)豊和
同	時田 信義	源総業(株)
委員	鳩川 伸助	(株)鳩川組
同	鈴木 正貴	鈴木建設(株)
同	笛原 孝志	(株)笛原工務店
同	根元 精一	(有)市津工業所
同	上野 聰	(株)上野工業所
同	本郷 辰也	ヤマトジハン(株)
同	水野 しづ江	ミズノ興業(有)
同	加藤 あさ	(有)綿文ストアー

■研修委員会

役職名	氏名	法人名
担当副会長	山内 一信	山内工業(株)
委員長	菊岡 文夫	(有)潤井戸タクシー
副委員長	本澤 美代子	(株)フジヨシ
同	岡本 修	(有)赤坂不動産
委員	川上 主介	(株)松月堂本店
同	宮原 廣	(株)ミヤハラ
同	中村 庄吾	(有)八幡屋商店
同	藤原 直幸	(株)藤原建設
同	浜野 崇	(株)長 太
同	黒須 透江	(株)開 運
同	内藤 薫	(有)丸藤商店

第36回通常総会 功労者表彰式各受彰者紹介

(一社)千葉南法人会第36回通常総会



麻薙前会長へ表彰状贈呈

《全法連功労者表彰受彰者》

株式会社鈴木食品 鈴木 美津江 様
有限会社中西石材店 中 西 廣 中 様

《県法連功労者表彰受彰者》

柳川建設株式会社 柳 川 智 明 様
新千葉建設株式会社 菊 地 政 廣 様
株式会社フジヨシ 本 澤 美代子 様
大同生命保険株式会社 千葉支社 玉那霸 美 沙 様
大同生命保険株式会社 千葉支社 永 井 加奈子 様



《表彰状》

千種興産株式会社 麻 薙 重 彦 様
有限会社丸藤商店 内 藤 薫 様
有限会社中西石材店 中 西 廣 中 様
市原田園ホーム有限会社 山 本 良 吉 様
国分寺台不動産センター有限会社 斎 藤 謙 様
姉崎製氷合名会社 加 藤 利 夫 様
有限会社朝山工業 石 井 孝 幸 様
新千葉建設株式会社 菊 地 政 廣 様



法人会功労者表彰式風景

《会員増強運動表彰：団体》

《特別賞》 株式会社千葉銀行 蘇我支店
《金賞》 A I G損害保険株式会社 千葉支店
大同生命保険株式会社 千葉支社

おめでとうございます



活動報告

令和5年度 新型コロナウイルス感染拡大防止管内小学校支援活動

液体手洗い石鹼 1リットルボトル480本
児童12,500名に
「タックスフトとけんたくん」を寄贈

毎年国税庁後援により次代を担う児童の皆様に、税がこの社会で果たしている役割の重要性を正しく理解し関心を持って頂くことを理念に、千葉南法人会では管内小学校全校を対象に「租税教室」と「税に関する絵はがきコンクール」を開催しております。

今年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止支援として、千葉南税務署管内（千葉市27校、市原市40校）全校に学校設置用液体手洗い石鹼（1リットルボトル総数480本）、4・5・6年生の児童12,500名に上部団体全国法人会総連合編纂の租税教育教本「タックスフトとけんたくん」を寄贈いたしました。少しでも役に立ちたい、支援したいとの想いから、会員企業皆様から今年度も支援金を賜り、寄贈に至りました。健康管理を第一に、今できることを考え、ポジティブに頑張りましょう。



千葉市内小学校への支援品贈呈式



市原市内小学校への支援品贈呈式

◎支援品贈呈しました管内小学校教育現場の贈呈風景を掲載いたしました。（詳しくはホームページに掲載）



青年部会 第1回税務研修会・第35回定時総会

令和5年5月19日(金)

5月19日（金）、JFEみやざき倶楽部にて第35回千葉南法人会青年部会定時総会が部会員40名出席により開催されました。総会では令和4年度事業報告・収支決算報告、令和5年度事業計画（案）・収支予算（案）、任期満了に伴う役員改選の全ての議案が原案通り承認されました。任期満了に伴う役員改選では、齋藤部会長はじめ新役員が承認されました。

総会開催に先立ち、千葉南税務署山下副署長を講師にお招きして、「国税査察官（マルサ）の仕事」について研修会を開催しました。



研修中の青年部会



青木千葉南税務署長挨拶



新役員を代表して齋藤青年部会長挨拶



新入青年部会員紹介

女性部会 第1回税務研修会・第36回定時総会

令和5年5月23日(火)

5月23日（火）、八幡屋にて第36回千葉南法人会女性部会定時総会が開催されました。総会では令和4年度事業報告・収支決算報告、令和5年度事業計画（案）・収支予算（案）、任期満了に伴う役員改選の全ての議案が原案通り承認されました。任期満了に伴う役員改選では、中村部会長（再任）はじめ新役員が承認されました。

総会開催に先立ち、千葉南税務署山下副署長を講師にお招きして、「国税査察官（マルサ）の仕事」について研修会を開催しました。



研修中の女性部会員



青木千葉南税務署長挨拶



新役員を代表して中村女性部会長挨拶



講演中の山下千葉南税務署副署長挨拶

活動報告

令和5年度地域社会貢献活動

令和5年5月16日(火)

青少年に対する エコ(環境保全)研修会・租税教室を開催

[実施校:千葉市立土気南小学校 6年生 110名参加]

5月16日、千葉南法人会では令和5年度地域社会貢献活動を「青少年に対するエコ研修」として千葉市立土気南小学校6年生の児童を対象に開催しました。

エコ研修では、会員企業の三井化学（株）市原工場総務部総務グループ長岩主席のご協力を頂き、「地球温暖化に対して私たちができること」をテーマに企業が取り組んでいるエコ事業や私たち一人一人ができるエコ（環境保全）についての説明（代理で景山総務委員長）、エコへの取り組みは日常生活において大切なことだということを理解してもらいました。

引き続き行いました租税教室では、千葉南税務署中野法人課税第一部門審理担当調査官、若尾法人課税第一部門事務官より「税金の果たす役割」をテーマに「税金がどのように使われているか」、「税金が私たちの生活にどのように関係しているか」説明があり、税金の大切さに关心を持ってもらう機会となり有意義な研修会となりました。



受講風景



受講風景



司会中の中村千葉南法人会総務委員



趣旨説明中の越部千葉南法人会総務副委員長 千葉南法人会から千葉市立土気南小学校への青少年育成支援品贈呈式



謝辞中の千葉市立土気南小学校児童



参加者全員で記念撮影

第25回青年部会租税教室開催

令和5年6月6日(火)

【千葉市立有吉小学校 6年生3クラス 83名参加】

千葉南法人会青年部会による第25回租税教室が6月6日、千葉市立有吉小学校にて開催されました。

この活動は小学生にパネルディスカッション・ビデオ映像・税金クイズで「税金」について考え、その必要性を楽しく学んでもらおうと年数回千葉市・市原市の小学校を訪問しております。今回の租税教室には千葉市立有吉小学校6年生83名の児童に参加頂きました。冒頭笠本校長より「今日は私たちにとても大切な税金について、千葉南法人会の方々がお話しして下さい。しっかり学んで下さい。」と挨拶、引き続き原田青年部会副部会長より「法人会は全国に75万を数える会社の社長さんたちの集まりです。」「今日はたくさん税金について勉強して下さい」との挨拶がなされました。

教室では社会に生きている私たちの税金について「税金はなぜ必要なのか」「おもな税金の種類と仕組み」について学びました。



受講風景



税金クイズ出題中の田村青年部会員
(写真中央)



説明中の北澤青年部会員

第36回 源泉部会定時協議会・定例研修会開催

令和5年6月13日(火)

6月13日、八幡屋において第36回源泉部会定時協議会が開催されました。

協議会は伏見千葉南税務署副署長、磯部千葉南税務署法人課税第二部門統括官、ご臨席の中、全ての議案が満場一致で承認可決されました。任期満了に伴う役員改選では越部源泉部会長が再任され他役員(案)も原案どおり承認可決されました。

協議会終了後、引き続き伏見千葉南税務署副署長を講師に「優良申告法人表敬制度の概要」について会場来場とzoomによるオンライン方式を併用して開催いたしました。



研修風景



越部源泉部会長挨拶



講演中の伏見千葉南税務署副署長



着任のあいさつ



千葉南税務署長

生田 富孝

残暑の候、一般社団法人千葉南法人会の皆様には、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

本年7月の定期人事異動により、千葉南税務署長を拝命いたしました生田でございます。直前は、東京国税局総務部税務相談室主任相談官として、東京国税局管内における国税に関する電話相談への対応を担当しておりました。

千葉南税務署での勤務は初めてとなります、前任の青木署長同様、よろしくお願ひいたします。

千葉南法人会におかれましては、寄主会長をはじめ役員並びに会員の皆様方が、平素から「税のオピニオンリーダー」として税務行政に対しまして、深いご理解と多大なるご支援を賜っておりますことに心から厚く御礼申し上げます。

特に、次世代を担う児童を対象とした「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」の開催、また、所得税の確定申告期における各種広報活動など、地域社会における良き経営者の団体として、正しい税知識の普及活動や納税道義の高揚のための活動のほか、管内小学校へ感染症拡大防止支援品を寄贈するなど地域に根ざした幅広い社会貢献活動にも熱心に取り組んでいただいております。皆様方の法人会活動に対する熱意とご尽力に重ねて深く敬意を表しますとともに、心から感謝いたします。

ところで、近年、税を含むあらゆる分野でデジタル技術の活用が急速に拡大する中、国税当局においても、「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション（DX）」をさらに前に進めていくため、「税務行政の将来像2023」を令和5年6月に公表しました。この中では、税務行政のデジタル化を通じて、事業者のデジタル化を促進していくことに取り組んでいくこととされており、税務行政のよき理解者として、皆様方のお力添えが何よりも必要となります。私も、会員の皆様方からいろいろな機会を通じて貴重なご意見等お聴かせいただきたいと思っておりますので、今後とも一層のご協力賜りますようお願い申し上げます。

結びに、千葉南法人会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝並びに事業のご盛栄を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

千葉南税務署 法人課税部門幹部職員等紹介



副署長(総務担当)
山下 慎也



副署長(法人税担当)
最上 純



特別調査官(法人)
井上 雅雄



総務課課長
森田 周治



法人第1部門統括調査官
永吉 昭二



法人第2部門統括調査官
磯部 朋恵



法人第3部門統括調査官
杉田 仁志



法人第4部門統括調査官
三浦 純一郎



法人第5部門統括調査官
遠藤 敏



法人第1部門法人税審理担当上席調査官
新良 昌也



法人第1部門消費税担当上席調査官
関谷 敦子



法人第1部門法人税審理担当調査官
塩入 史登

法人第2部門源泉所得税審理担当調査官
安田 健人

令和5年度 千葉南税務署幹部職員異動名簿

		令和4事務年度		令和5事務年度	
部門	官職	氏名	異動先	氏名	異動元
	署長	青木 和徳	退官	生田 富孝	東京国税局 総務部税務相談室・主任相談官
総務担当	副署長	山下 慎也	留任	山下 慎也	留任
法人税担当	副署長	伏見 直記	神田署 特別調査官(法人調査)・特別調査官	最上 純	本郷署 副署長
徴収	特別徴収官	吉野 治人	千葉西署 徴収部門・上席徴収官(再任用)		
法人	特別調査官	井上 雅雄	留任	井上 雅雄	留任
総務課	課長	森田 周治	留任	森田 周治	留任
総務課	課長補佐	梶原 梨紗	蒲田署 総務課・課長補佐	黒住 雅史	東京国税局 徴収部特別整理第6部門・徴収官
管運1	統括徴収官	岩井 透浩	麻布署 管理運営第1部門・統括徴収官	高野 成美	成田署 法人課税第2部門・統括調査官
管運2	統括徴収官	高松 春美	四谷署 管理運営第2部門・統括徴収官		
管運3	統括徴収官	神成 順一	東京国税局・総務部企画課 業務センター室(芝分室)・主任管理官		
徴収	特別徴収官	梶原 一秀	留任	梶原 一秀	留任
徴収	特別徴収官	早川 正樹	東京国税局・総務部企画課 業務センター室(千葉西分室)・管理官	大川 康史	品川署 管理運営第1部門・統括徴収官
徴収1	統括徴収官	鎌田 秀行	千葉東署 特別徴収官(徴収)・特別徴収官	古園 康弘	目黒署 徴収第1部門・統括徴収官
徴収2	統括徴収官	富田 和憲	神田署 徴収部門・上席徴収官(再任用)	小林 克年	江東西署 徴収部門・統括徴収官
個人1	統括調査官	甲斐 靖則	留任	甲斐 靖則	留任
個人1	連絡調整官	秋本 隆	留任	秋本 隆	留任
個人2	統括調査官	高野 竜也	留任	高野 竜也	留任
個人3	統括調査官	松倉 美仁	品川署 管理運営部門・上席徴収官(再任用)	湯本 義男	本郷署 個人課税第2部門・統括調査官
個人4	統括調査官	前田 雅弘	西新井署 個人課税第2部門・統括調査官	野田 辰吾	葛飾署 個人課税第4部門・統括調査官
資産1	統括調査官	上田 忠	成田署 資産課税第1部門・統括調査官	山口 剛	館山署 資産課税部門・統括調査官
資産2	統括調査官	長野 豊	市川署 資産課税第3部門・統括調査官	横塚 ゆかり	渋谷署 資産課税第3部門・統括調査官
法人1	統括調査官	松永 茂	芝署 特別調査官(法人調査)・特別調査官	永吉 昭二	練馬西署 法人課税第1部門・統括調査官
法人1	連絡調整官	奥田 健一	東京国税局 課税第二部統括実査官・主査	矢嶋 久恵	佐原署 法人課税第2部門・上席調査官
法人2	統括調査官	磯部 朋恵	留任	磯部 朋恵	留任
法人3	統括調査官	子安 紳夫	船橋署 法人課税第1部門・統括調査官	杉田 仁志	芝署 法人課税第11部門・統括調査官
法人4	統括調査官	岡崎 雅典	東京国税局 総務部税務相談室・相談官	三浦 純一郎	東京国税局 査察部査察第2部門・主査
法人5	統括調査官	遠藤 敏	留任	遠藤 敏	留任
法人1	法人税審理担当 上席調査官	新良 昌也	留任	新良 昌也	留任
法人1	消費税担当 上席調査官	関谷 教子	留任	関谷 教子	留任
法人1	法人税審理担当 調査官	中野 佑一	東京国税局 総務部税務相談室・相談官	塩入 史登	木更津署 管理運営第2部門・事務官
法人2	源泉所得税審理 担当上席調査官	山口 和人	江東西署 法人課税第2部門・調査官	安田 健人	千葉南署 法人課税第5部門・調査官

税金トピックス

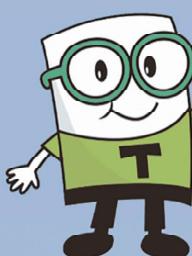


消費税

インボイス制度に関する改正について

このリーフレットは、令和5年度の税制改正に伴うインボイス制度に関する改正事項について説明したものです。

令和5年4月



おさえていただきたい

4つのポイント

ポイント
1

免税事業者からインボイス
発行事業者になられた方

納税額を売上税額の
2割に軽減

詳しくは、P2

ポイント
2

一定規模以下の事業者の方

1万円未満の取引、
インボイス保存**不要**

詳しくは、P3

ポイント
3

すべての事業者の方

1万円未満の値引き等、
返還インボイス交付**免除**

詳しくは、P3

ポイント
4

これから登録される
免税事業者の方

登録希望日に
登録が可能に

詳しくは、P4

重要

インボイス発行事業者の登録を検討されている方へ

登録の要否については、ご自身の事業実態などを踏まえ、
必要に応じて取引先とも相談しながらご検討ください。
ご検討の際に、ご活用いただけるコンテンツをこちらにて
紹介しております。



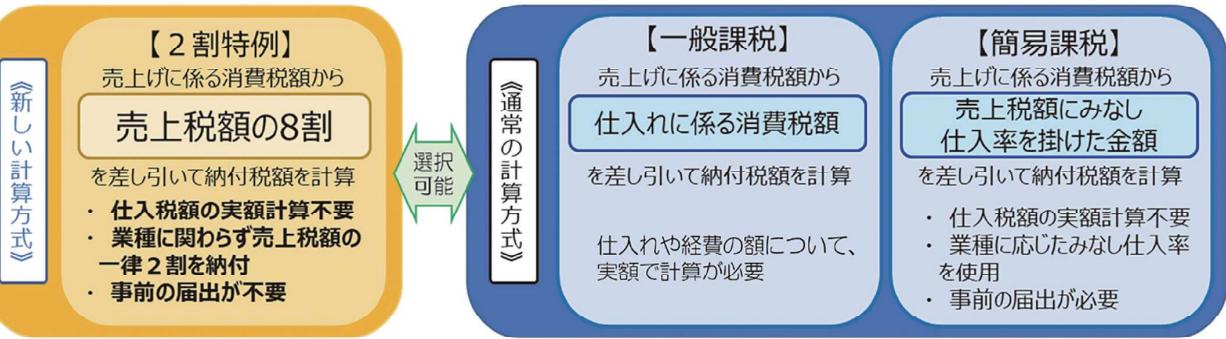
ポイント
1

インボイス発行事業者となる小規模事業者に対する負担軽減措置（2割特例）



インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者として課税事業者になられた方については、仕入税額控除の金額を、特別控除税額（課税標準である金額の合計額に対する消費税額から売上げに係る対価の返還等の金額に係る消費税額の合計額を控除した残額の100分の80に相当する金額）とすることができます。この特例を適用した場合、売上税額の2割を納付することとなります。

計算イメージ



適用が可能な期間のイメージ

個人事業者又は12月決算法人の場合



適用可能となる事業者

- インボイス制度を機に、免税事業者（消費税課税事業者選択届出書の提出により課税事業者となった場合を含む。）からインボイス発行事業者となった事業者
つまり「基準期間（※）の課税売上高が1千万円以下のインボイス発行事業者」が対象です。
ただし、例えば、以下の課税期間については2割特例の適用はできません
 - 消費税課税事業者選択届出書を提出して令和5年9月30日以前から課税事業者となる事業者の令和5年10月1日を含む課税期間
 - 登録をしていない場合であっても、事業者免税点制度の適用を受けないこととなる課税期間

※基準期間とは、個人事業者：前々年、法人：前々事業年度

留意点

- 一般課税、簡易課税のどちらを選択していても**2割特例を適用可能**
適用にあたっては**事前の届出は不要**であり、申告時に選択することができます。
- 2割特例適用後における消費税簡易課税制度選択届出書の提出時期の特例も設けられています。

対象期間

令和5年10月1日から令和8年9月30日までの日の属する課税期間

ポイント 2

少額取引（1万円未満）について一定の帳簿のみを保存することで仕入税額控除が可能



(詳細はこちら)

基準期間の課税売上高が1億円以下又は特定期間(※)における課税売上高が5千万円以下の事業者が、令和5年10月1日から令和11年9月30日までの間に国内において行う課税仕入れについて、その金額が税込1万円未満であるものについては、一定の事項を記載した帳簿のみを保存することでインボイスの保存がなくても仕入税額控除が可能となりました。

※特定期間とは、個人事業者:前年1月～6月までの期間、法人:原則として前事業年度の開始の日以後6月の期間

1万円未満の判定単位

「税込1万円未満」に該当するかどうかは、**一回の取引の課税仕入れに係る金額（税込）が1万円未満**かどうかで判定します。そのため一商品ごとの金額で判定するものではありません。

具体例

- ① 12月3日に5千円の商品を購入し、12月10日に7千円の商品を購入した場合
→ それぞれが税込1万円未満の取引であるため、インボイスの保存が不要
- ② 5千円の商品と7千円の商品（合計1万2千円）を同時に購入した場合
→ 税込1万円以上の取引となるため、インボイスの保存が必要

対象期間

令和5年10月1日から令和11年9月30日までに行う課税仕入れ

ポイント 3

1万円未満の返品や値引きについて 返還インボイスの交付が不要

すべての事業者
の方が対象！



(詳細はこちら)

インボイス発行事業者が国内において行った課税資産の譲渡等につき、返品や値引き、割戻しなどの売上げに係る対価の返還等を行った場合には返還インボイスの交付義務がありますが、その金額が税込1万円未満の場合には、交付義務が免除されることになりました。

具体例

売手が負担する振込手数料相当額を売上値引きとして処理している場合



対象期間

適用期限はありません（インボイス制度開始時より適用されます。）

ポイント
4

インボイス発行事業者に係る登録制度の見直し



(詳細はこちら)

見直し①

令和5年4月以降の登録申請であっても、令和5年9月30日までに登録申請書を提出した場合は、制度開始日である**令和5年10月1日**から登録を受けることが可能です。

※ 登録の通知が制度開始日までに届かない場合であっても、令和5年10月1日に遡って登録を受けたものとみなされます。

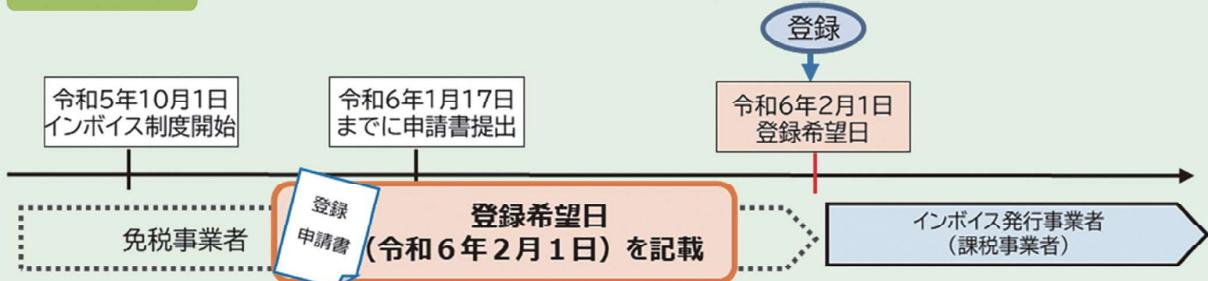
インボイス制度への対応には事業者の皆様において事前の準備が必要となるほか、登録通知が届くまで一定の期間を要しますので、登録することをお決めになられた方についてはお早めの申請をおすすめします。

なお、**申請から登録通知までに要する期間の目安は、国税庁HP「特設サイト」**に掲載しております。

見直し②

免税事業者が令和5年10月2日以後の日に登録を受ける場合、登録申請書に登録希望日（提出日から15日以降の登録を受ける日として事業者が希望する日）を記載することとし、その登録希望日から登録を受けることとなりました。

具体例 免税事業者が令和6年2月1日に登録を受けようとする場合



※ 登録の通知が登録希望日までに届かない場合であっても、登録希望日に遡って登録を受けたものとみなされます。

見直し③

課税期間の初日から登録を受ける場合の申請書の提出期限と翌課税期間の初日から登録を取りやめる場合の取消届出書の提出期限については以下のとおり見直されました。

- 翌課税期間初日から**登録**の場合：翌課税期間の初日から**15日前の日**まで
- 翌課税期間初日から**取消**の場合：翌課税期間の初日から**15日前の日**まで

インボイス制度に関するお問合わせ先

インボイス制度特設サイト

インボイス制度のより詳しい情報や国税庁が行っているオンライン説明会の動画、申請手続のこと、Q&Aなどを掲載しています。



特設サイト

インボイスコールセンター

インボイス制度に関する一般的なご質問を受け付けています。

0120-205-553 【受付時間】9:00～17:00（土日祝除く）
(個別の相談は所轄の税務署へ事前予約をお願いします)



国 税 庁

【法人番号】7000012050002

法人会からのお知らせ



相談日時

毎週月曜日から金曜日まで（祝日は除く）
申込時に希望日時を複数お聞きして、事務局にて担当弁護士に確認の上、決定させていただきます



相談内容

法律問題であれば何でも相談できます
(但し、会社業務以外の相談は不可)



相談費用

千葉南法人会の会員企業様なら無料です
(但し、同一企業の相談は月1回に限らせていただきます)

(申込先)
千葉南法人会事務局

043-264-4080
(土日祝日を除く午前9時～午後5時)

担当：けやき総合法律事務所

所在地：千葉市中央区中央3-10-6 北野京葉ビル3階
京成千葉中央駅徒歩10分
千葉都市モノレール霞川公園駅徒歩5分

弁護士：徳吉完、田部井宏明、柿田徳宏、鳩貝滋
(全員千葉県弁護士会所属)

顧問先：40社以上（上場企業3社を含む）

事務所ホームページは
こちらにアクセスを



～相談例～

労働問題



- ・問題社員に対してどのように対応していくかわからない
- ・社員からパワハラの被害を訴えられているがどう対応すればいいか

債権回収



- ・債権の回収に問題が生じないような契約書を作成したい
- ・取引先からの支払が滞ったので回収を依頼したい

事業承継



- ・事業承継に関し法的な側面からアドバイスを受けたい
- ・相続対策等についても相談したい



法人県民税・事業税の電子申告・納税は、

をぜひご利用ください。

申告・届出・納税
はネットが便利e LTAXイメージキャラクター
「エルエンジャー」

地方税ポータルシステム『e LTAX』を利用すれば、法人県民税・事業税の地方税も、インターネット経由で電子申告、電子申請・届出及び電子納税を行うことができます。

千葉県では、約81%（令和5年3月末現在）の法人の皆さんに『e LTAX』による電子申告をご利用いただいております。

■eLTAXのメリット

- 自宅やオフィスなどから全国の地方公共団体へ一括で電子申告及び申請・届出ができます。
- 地方税共通納税システムで電子納税ができます。
地方税共通納税システムにより、自宅やオフィスなどから全国の地方公共団体へ一括で納付を行うことができます。インターネットバンキングまたはダイレクト納付（※）を利用して、金融機関等の窓口に出向くことなく、納税いただくことができます。

※ダイレクト納付とは、事前に登録した金融機関口座を指定して、直接税金を納付する方法です。

利用可能な手続き（法人県民税・事業税）

電子申告	電子申請・届出	共通納税
<ul style="list-style-type: none"> ・予定申告 ・中間申告 ・確定申告 ・修正申告など 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人設立・設置届 ・異動届 ・申告書の提出期限の延長の届出・承認申請 	<ul style="list-style-type: none"> ・電子申告に係る納付 ・見込納付及びみなし納付 ・更正・決定に係る納付 ・延滞金、加算金の納付

■大法人のeLTAXによる電子申告が義務化されました

- 令和2年4月1日以降に開始する事業年度から大法人（※）が提出する申告書は、e LTAXにより提出しなければならないこととされました。

※大法人とは以下に該当する内国法人です。

- ・事業年度開始の時において資本金の額又は出資金の額が1億円を超える法人
- ・相互会社、投資法人及び特定目的会社

e LTAXの利用開始や具体的な利用方法等に関する詳細は、
地方税共同機構が運営するe LTAXホームページをご確認ください。



詳しい情報は、e LTAXホームページをご覧ください。

<https://www.eltax.lta.go.jp/>

ご不明な点は、e LTAXホームページの「よくあるご質問」をご覧ください。

<https://eltax.custhelp.com/>

* * * 皆様のご理解とご協力をお願いします。 * * *

外構工事は当社にお気軽にご相談下さい

建築資材・左官材・エクステリア・金物・生コン

有限会社 久野屋本店

本店 千葉市緑区誉田町1-789

TEL (043) 291-0167(代)

FAX (043) 291-7764

身近な法律相談

テーマ『L G B Tに関する事業者対応』

今回の「身近な法律相談」は、L G B Tに関する事業者対応と題し、L G B Tに関してどういった心構えを持つべきか、また、具体的にどのような取組みをおこなうべきかといった点について取り上げたいと思います。

Q1 LGBTについて教えてください。

A1 LGBTとは、性的指向であるレズビアン、ゲイ、バイセクシャル、及び性自認であるトランスジェンダーという、様々な性のあり方を持つ人たちを表した言葉です。

性的指向とは、恋愛または性愛がいずれの性別を対象とするかをいうもので、性自認とは、自己の性別についての認識のことを行います。これらについては、本人の意思で選択したり変えたりできるものでも、矯正したり治療したりするものではなく、個人の尊厳にかかる問題とされており、我々一人一人がそのことを理解し、何より普通のこととして接することが大切とされています。

Q2 具体的に、事業者としてどのような取組みをおこなっていけばよいのでしょうか。

A2 厚生労働省が作成するリーフレットによれば、以下のような取組みなどが紹介されています。

①方針の策定・周知や推進体制づくり

性的指向や性自認にかかわらず、多様な人材が活躍できる職場環境を作るという方針を明確に打ち出すことで、本人や他の従業員は企業の姿勢を信頼することになります。そのため、例えば企業行動憲章や就業規則等の改定をおこなうことが考えられます。

②研修・周知啓発などによる理解の増進

従業員一人一人の意識改革や基本的な知識を得させるための研修等が考えられます。

③相談体制の整備

セクハラやパワハラにおける相談体制と同様、適切な相談窓口等を設けることが考えられます。

④採用・雇用管理における取組み

LGBTにかかわらず、各人の適性や能力に応じた公正な採用

弁護士
田部井 宏明



選考や、配置、昇給昇格等の雇用管理の場面における公正公平な取扱いが大切です。また、採用時に本人の性的指向や性自認を知った場合には、センシティブ情報として慎重に取り扱う必要があります。

⑤福利厚生における取組み

例えば同性カップルにも各種祝い金や補助等をおこなうことなどが考えられます。

⑥トランスジェンダーの従業員が働きやすい職場環境の整備

例えばトイレや更衣室の利用、服装への配慮等が求められます。

⑦職場における支援ネットワークづくり

LGBTに対する理解者や支援者を増やすことも大切です。LGBTに関する企画への協賛や出展をおこなうことで、従業員の理解が深まるとともに、事業者の姿勢を対外的にも対内的にも示すことができます。

Q3 LGBTに関する判例があれば教えてください。

A3 戸籍上は男性であるものの女性として暮らしている性同一性障害の経済産業省職員が、省内で女性トイレの使用を制限されたのは違法だと訴えた裁判において、最高裁判所は、令和5年7月11日、国の対応は違法として、使用制限を認めない判断を示しました。裁判官5人全員が性自認を尊重すべきとの立場から補足意見を付けたことも注目されます。

以上



印刷全般、書籍本から名刺まで
「思い」を「カタチ」にする印刷会社

お気軽にご相談ください。

DMハガキ／名刺／チラシ／資料／カレンダー／パンフレット／リーフレット／席次・招待状／論文集／自費出版／随筆集／句集／記念集／パッケージ／各種サンプル作成 他

 **有限会社丸三印刷所**

〒260-0805千葉市中央区宮崎町774-7

043-263-6952 043-266-4400

～便利になった半面、ニセ情報が飛び交う～

1997年に私の論文が『ネイチャー』誌に掲載されたとき、同誌はそれを「ウッド・ワイド・ウェブ」と呼んだが、それは私が想像したよりもはるかに先見性のある表現だったのだ。

スザンヌ・シマード著『マザーツリー』より

“ウッド・ワイド・ウェブ”は、WWWと略されます。良く知られているインターネットのWWWは、ワールド・ワイド・ウェブの略称で、世界中のコンピューターがつながって情報のやりとりをしている様子を表現していますが、今や、私たちの生活に欠かせない大切なネットワークです。このネットワークが出来たのは、今から30年位前でしょうか。その後、急速に発達し、世界の隅々にまで接続されています。

しかし、便利になった半面、ニセ情報が飛び交うようになりました。正確な情報だけではなくインチキな情報も流れ、これらはフェイクニュースとよばれています。最近では、AIという人工知能が登場して、社会が大きく変化しようとしています。年配の方などは、追いつけないほどに速さで進化しているのです。

「ウッド・ワイド・ウェブ」が地球に登場したのは、5億年前の事であろうと言われています。「ウッド・ワイド・ウェブ」とは、土壤の中でつながりあっている菌糸の束の

事で、まるで蜘蛛の巣の様に広がっていることが発見されたのです。

スザンヌ・シマード著『マザーツリー』は、この菌糸の束の研究を続け、菌糸が異なる樹木同士をつなげて、養分の交換や情報の交換を行っている事を発見したお話を。

情報の交換には、植物や菌が作る化学物質が使われますが、その種類は数千種類と言われています。

数千種類もの化学物質の情報を利用して、植物は病原菌や害虫などから、身を守っていたのです。おそらくは、進化の過程で、フェイク情報も登場していたかもしれません。ニセ情報は段々と淘汰され、有益な情報を流す者のみが生き残ってきたのかもしれませんね。



夏休みですね。という事で、お孫さん向けの絵本を紹介いたします。

「奇妙で不思議な菌類の世界」

出版社：創元社

税込価格：2,420円

とても楽しい菌類絵本です。

夏休みの自由研究にぴったりですよ。

事業鑑定士 天満由美子の健康運

(令和5年9月～12月)

『どちらか迷ったら、好きな方にしてみよう』



おひつじ座 (3/21～4/20)

今食べたいもの、が必要な栄養素かもしません。偏りは良くないですが、食べ過ぎにならない程度であれば、心に正直に食べて良いのでは。



おうし座 (4/21～5/21)

何かと不調を感じる場合は、温めることを心がけてみて下さい。一枚多く着たり、サウナや温泉に行ったり。特におなかに意識を向けてみて。



ふたご座 (5/22～6/21)

疲れていても身体を動かした方が、調子が良くなりそう。何事も予定通りには行かないと思えて、あせらずゆっくり平常心を保ちましょう。



かに座 (6/22～7/23)

乾燥はなどれません。放置していると身体のいろいろなところで影響が出てきます。保湿を心がけて、水分やのど飴を欠かさず携帯しよう。



しし座 (7/24～8/23)

睡眠不足では何もいい結果にならないです。早めに切り上げ時間を確保すれば、心にも余裕が生まれ、新しいアイディアも湧いてきそうです。



おとめ座 (8/24～9/23)

こんなに進めて大丈夫だろうか、と思うほど運動や遠出がはかどります。身体が軽く感じるときなので、頑張ってしまっても大丈夫です。



てんびん座 (9/24～10/23)

行きたくないな、と感じているなら、遠慮しても大丈夫です。外出が億劫になるのは身体の自然な反応で、休むことを必要としているのです。



さそり座 (10/24～11/22)

上着を着ようか迷ったら着てください。暑いのは害がないですが、油断して冷えると万病のもと、きっかけを作ってしまう恐れがあります。



いて座 (11/23～12/22)

気にしないことをしばらく心掛けてみましょう。過度な不安が解け、本当に必要なことが見えてきて、対処方法を選択する早道になりそう。



やぎ座 (12/23～1/20)

雨日の靴選び、タイヤの交換、ちょっとしたことに油断大敵です。なんでも共用にせず、用途に合わせたものを使って、安全に過ごそう。



みずがめ座 (1/21～2/19)

なかなか効果が出ずに、中止したい場合は、きちんと振り返りを行って、本当に無意味だったのか、やめていいのか、慎重に判断しましょう。



うお座 (2/20～3/20)

シェイプアップに良い時期です。痩せなくてよい場合も、筋肉を引き締めて質を向上したり、抵抗力を高めて健康的になるチャンスです。

新入会員のご紹介

新しく会員になられた皆さんです。

NPO 法人 青葉台さわやかネットワーク

- 299-0117 市原市青葉台 3-24-7
- TEL 0436-62-8215 ● 姉崎中央支部
- 訪問介護・学童保育・有償たすけあい活動

葵車体株式会社

- 266-0004 千葉市緑区平川町 2341
- TEL 043-290-9505 ● 誉田支部
- 輸送機具製造業

株式会社なないろコンサル

- 260-0031 千葉市中央区新千葉 1-7-2
ペリエプラスビル 32 号 ● TEL 043-301-3540
- 南支部 ● 保険・保険サービス業

株式会社カナザワ

- 290-0001 市原市草刈 416
- TEL 0436-74-1358 ● 菊間支部
- 建設業

サンライズ工業株式会社

- 290-0011 市原市能満 982
- TEL 0436-63-6171 ● 市原支部
- 建設業

村井土地家屋調査士事務所

- 290-0071 市原市北国分寺台 4-19-4
- TEL 0436-63-6422 ● 市原支部
- 土地家屋調査士

株式会社A I K I

- 290-0056 市原市五井 4851-11
- TEL 0436-20-7227 ● 五井東第一支部
- 建設業

有限会社網谷ホーム

- 290-0167 市原市喜多 869-39
- TEL 0436-74-8601 ● 市津支部
- エクステリア業

有限会社ときわ商事

- 290-0208 市原市大坪 349-13
- TEL 0436-37-8850 ● 三和支部
- 建設業

株式会社プレイスクエイション

- 266-0005 千葉市緑区誉田町 2-21-492
- TEL 03-6423-9107 ● 誉田支部
- 建設業

法人会からのお願い

会費納入のお願い

法人会は会員皆様からの会費によって運営されております。会費が納入されると大きな支障をきたします。出費ご多端の折恐縮ですが、令和5年度会費をまだ納入されていない方は、最寄りの金融機関よりお振込み下さいようお願い致します。

住所等が変わったら連絡下さい

法人会では、年4回の全法連季刊誌「ほうじん」、当会会報「ほうじんかい」により会員に役立つ情報を送りしております。法人名、所在地、代表者名、電話番号等に変更がありましたら、事務局までご連絡下さいようお願い致します。

編集後記

知り合いが実家を手放す決意をして、家財道具を整理する作業を行い、売却する準備をスタートしたそうです。

思った以上に整理するのに時間と費用が掛かり大変で、その後不動産屋さんに査定してもらったら、リフォームに 600 万円掛ったのに「土地の価格だけの 200 万円です。更地にすれば買い手は付きやすいですが、さらに 300 万円ほど費用が必要です。」と、言われその場でもの別れに終わりました。

その後、行政が運営する「空き家バンク」というサービスを知り登録し、時間は掛かったものの 600 万円で売却出来、「お金は掛かったけれど、解体することなく残せたことは本当に良かった。」と、言っていました。

時代の流れとともに実家を子供が継ぐことが少くなり、親が死亡したのちに空家になることが増えています。空家の管理は意外と大変で相続人の大きな負担となり、相続財産であり相続税の対象になります。

『家じまい』という言葉を聞いたことがありますか？まだまだ先の話と思えるうちに『家じまい』について一度、家族で話し合ってみてはいかがですか。

一般社団法人 千葉南法人会会報

第 142 号 令和 5 年 8 月発行

発行所 一般社団法人 千葉南法人会
〒260-0842 千葉市中央区南町 2-22-5
ケープビル 201 号

電話 043-264-4080
FAX 043-264-4680

E-mail minamihoujinkai@theia.ocn.ne.jp

発行人 寄主 俊雄
編集委員会
編集責任者 秋庭 重樹
印刷・会員 (有)丸三印刷所

法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも集団扱の割安な保険料でご加入いただけます。



医療保険
EVER
Prime

保障が充実。なのに、ムダがない医療保険。

ライフステージの変化に合わせて、その時々で必要な保障を変えられるため、ムダなく、最適な保障を備えていただけます。

■ 健康祝金ありプラン 入院給付金日額/三大疾病無制限入院給付金日額/通院給付金日額5,000円 外来手術増額特則付き

		保険期間	
入院	疾病・灾害 入院給付金	10日以内の場合	11日以上の場合 1日につき
		一律10日分 5万円	5,000円
手術	手術 給付金	三大疾病 無制限 入院給付金	三大疾病(*1)で疾病・灾害入院給付金の支払限度日数をこえる 入院をしたとき 1日につき
		外来手術 (特定手術を除く) 1回につき	5万円
放射線 治療	放射線治療 給付金	入院手術 (特定手術を除く) 1回につき	5万円
		がん(悪性新生物)に対する開頭・開胸・開腹手術や心臓への 開胸術など 1回につき	20万円
通院	疾病・灾害 通院給付金	1回につき	5万円
		所定の条件を満たした場合 3年ごとに	5,000円
祝金	健康祝金(*2)	所定の条件を満たした場合 3年ごとに	2.5万円

+ サラにニーズにあわせて特約を付加

三大疾病保険料払込免除特約 免除事由に該当したとき以後の保険料はいただきません(保障は継続します)

(*1)がん(悪性新生物)・心疾患・脳血管疾患 (*2)90歳となる年単位の契約応当日の翌日以後は、健康祝金のお支払いはありません。

▲三大疾病保険料払込免除特約のがん(悪性新生物)の保障開始まで、3か月の待ち期間(保障されない期間)があります。

月払保険料例 集団扱

入院給付金支払限度:60日型 保険料払込期間:終身
<三大疾病保険料払込免除特約>付き 定額タイプ

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	2,645円	3,325円	4,440円	7,085円
女性	2,910円	3,530円	4,260円	6,000円

※健康祝金がない「健康祝金なしプラン」もあります。※健康状態によっては、記載の保険料と異なる保険料となる場合(保険料が割増となる場合)があります。お申込み後にアフラックから送付する書面をご確認ください。

2022年8月22日現在

●契約年齢●
0歳~
満85歳まで
※ご契約内容により異なります。

心配な
「がん」の
備えに



「生きる」を創る
がん保険
WINGS

幅広い保障で経済的負担をサポートするがん保険。

治療前の検査から治療後の外見ケアまで
幅広い保障でしっかり備えることができます。

▼治療前の保障 保険期間
精密検査 要精検後精密検査
給付金(*3) 檢診ごとに1年に1回 **2万円**
(*4)
10年満期

▼治療中の保障	
診断	診断給付金 一時金として がん 50万円 上皮内新生物 5万円
	特定診断給付金(*5) 一時金として がん 50万円
	複数回診断給付金 1回につき がん 50万円 上皮内新生物 5万円
入院	入院給付金 1日につき 10,000円 終身(*6)
通院	通院給付金 1日につき 10,000円
治療	治療給付金 受けた月ごと 10万円 ホルモン剤治療のみの場合 5万円
	特定保険外診療 給付金(*5)(*7) 受けた月ごと 50万円
	がんゲーミュプロファイ リング検査給付金(*5) 受けた月ごと 10万円 (*4) 10年満期
先進医療 患者申出療養	がん先進医療、 患者申出療養給付金(*5) 自己負担額と同額(通算2,000万円まで)
	がん先進医療、 患者申出療養一時金(*5) 一時金として1年に1回 15万円

+ さらにニーズにあわせて特約を付加して、保障を強化
外見ケア <外見ケア特約> ①頭・部の手術②手足の切断術 頭髪の脱毛症狀
外見ケア給付金(*5) ②各1回ずつ**20万円** 1回限り**10万円**
(*4)
10年満期

特定保険料払込免除特約(*5) 免除事由に該当したとき以後の保険料はいただきません(保障は継続します)

(*3)所定のがんの検査を受診し、医師の要精密検査の判定により精密検査を受けたときにお支払いします。(*4)所定の年齢まで10年ごとに更新があります。(*5)上皮内新生物は、保障の対象外です。(*6)治療給付金(がん治療保険特約)は、保険期間10年をお選びいただくこともできます。(*7)がん診療連携拠点病院等において、公的医療保険制度の対象とならない所定の手術・放射線治療・抗がん剤治療・ホルモン治療を受けたときに支払われます。

▲保障の開始まで3か月の待ち期間(保障されない期間)があります。ただし、告知日から3か月を経過している場合には告知日から3か月となります。※「責任開始期に関する特約」を付加する場合は、「注意喚起情報」をご確認ください。

※ご希望により、記載以外の給付金額の設定などができます。

月払保険料例 集団扱

解約払戻金なしタイプ 保険料払込期間:保険期間と同一

<外見ケア特約><特定保険料払込免除特約>付き 定額タイプ

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	2,833円	3,904円	5,702円	8,663円
女性	3,133円	4,255円	5,883円	7,112円

※更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。

2022年8月22日現在

●「先進医療」および「患者申出療養」は、厚生労働大臣が定める医療技術です。これらは医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状など)および実施する医療機関が限定されています。また、医療技術・適応症・実施する医療機関は隨時見直されます。●退職(脱退)後は個別保険料率の保険料に変更となります。

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

「生きる」を創る。

Aflac アフラック

千葉総合支社

〒260-0028 千葉市中央区新町1000番

センシティビルディング11F

法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



No.1
アフラック
がん保険・医療保険
保有契約件数
令和3年版 インシュアランス生命保険統計号

法人会がん保険制度
法人会医療保険制度
法人会総合会員会
全国法人会会員会

P22113 AFツール-2022-0310-2306005 8月5日

2023年 一般社団法人 千葉南法人会 生活習慣病健康診断のご案内

充実の内容を短時間で
受診頂けます(約2時間)

会員特別料金

健診日・健診会場：2023年10月20日(金)、24日(火)

五井グランドホテル（市原市五井5584-1）

受付時間：9:30～11:00

※料金はすべて税込

コース名・検査項目	一般料金	会員特別料金	値引き額
総合コース Aコース + 超音波（腹部、胆・肝・脾・腎・脾5臓器）+ 腫瘍マーカー（CEA・AFP・CA19-9）検査 + C型肝炎検査 咳痰検査を専用容器代のみで実施 500円	54,800円	39,000円	-15,800円
Aコース 視力検査・聴力検査・呼吸器系・循環器系 ・消化器系・腎機能検査・肝機能検査・脾機能検査・糖代謝検査・高脂血症検査・高尿酸血症検査・血液検査・便潜血検査・眼底検査・眼圧検査・診察等	29,100円	22,900円	-6,200円
Sコース Aコースの消化器系（胃部X線・便潜血）検査を省略したコース	22,900円	18,100円	-4,800円
協会けんぽ（全国健康保険協会）被保険者の方		上記会員特別料金より、さらに9,211円の補助が受けられます。 ①総合コース、Aコースのみ適応 ②35歳～74歳までの方のみ適応	

オプション検査	上記各コース受診の方に対し、ご希望により行います（別料金）
アミノインデックス検査 1回の採血で複数のがんの可能性を評価 血液中のアミノ酸濃度からがんである可能性を評価します。	22,800円
Lox-index 検査（脳梗塞・心筋梗塞の発症リスクの検査） 動脈硬化に関する物質を測定し、将来的危険度を知ることが出来ます。（採血検査）	13,500円
頸動脈超音波検査 ※実施日 全日程 超音波画像により動脈硬化の状態がわかり、各疾患（脳卒中、脳梗塞、脳出血、クモ膜下出血、狭心症、心筋梗塞、甲状腺等）の予防に役立ちます。	7,600円
女性健診（女性対象超音波検査） 乳房・下腹部（子宮・卵巢）を超音波で検査します。 (女性スタッフが行い下腹部の視診、触診はいたしません)	4,300円
マスト MAST48mix（アレルギー検査） 一度に36項目（48種類）のアレルギーの原因物質を見つけます。（採血検査）	15,400円
ABC検査（胃ガンリスク検査） ピロリ菌とペプシノゲン検査の結果から、胃がんのリスクを分類します。（採血検査）	4,700円
シフ ラ CYFRA（肺ガン腫瘍マーカー） 男性・女性問わず近年増加傾向の肺がんに有効です。（採血検査）	3,600円
前立腺腫瘍マーカー検査（PSA） 前立腺の異常に絞って反応し膀胱腫瘍等発見されます。（採血検査）	3,600円
腸内フローラ検査 腸内細菌を可視化できる検査です（採便後、ご自身でポストへ投函） ※こちらの検査はお申込み後、取り消しや返金がお受けできませんので予めご了承ください	17,800円
甲状腺検査 血液中の甲状腺ホルモンバランスを検査（採血検査）	4,900円
NT-proBNP 心臓への負担を示す検査です。（採血検査）	2,900円

新型コロナウイルス抗体検査	6,600円（税込）	※単独で実施可能です
新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）に対する抗体（IgGを含む）を検出する定性検査です。感染の既往を示す抗体保有の有無を確認します。	採血検査	

※従業員・パート等の健診料金は福利厚生費として認められます。但し、役員のみの受診では認められません。詳しくは、税務署法人課税部門へ。

★ 申し込み方法 裏面申込書または別送の封書（8月頃到着）をご覧下さい

 一般財団法人 全日本労働福祉協会

お申込み・健診料金等のお問い合わせ

涉外部

TEL: 03-5767-1714

受付時間（平日）: 9:00～12:00、13:00～17:00

検査内容・健診結果・事後フォロー・健診相談のお問い合わせ

データ管理部
健康支援課

TEL: 03-5767-6162

受付時間（平日）: 9:00～12:00、13:00～16:30